

医 薬 第 2 0 3 8 号  
令和 7 年 (2 0 2 5 年) 11 月 5 日

各保健所設置市保健所長 様

保健福祉部地域医療推進局医務薬務課長

緊急避妊薬を販売する薬局・店舗販売業者における近隣の産婦人科  
医等との連携体制の構築について

のことについて、厚生労働省医薬局総務課長及び医薬品審査管理課長より  
令和 7 年 9 月 18 日付け医薬総発 0918 第 2 号/医薬薬審発 0918 第 3 号通知「緊  
急避妊薬を調剤・販売する薬剤師及び販売する薬局・店舗販売業の店舗について」  
が発出されたところです。

これを踏まえ、今般、一般社団法人北海道薬剤師会より、令和 7 年 10 月 31 日  
付け道薬発第 82 号により、緊急避妊薬の販売に係る産婦人科医等との連携体制  
の構築について、協力依頼があったことから、貴所管内の地域薬剤師会、薬局及  
び店舗販売業者あてに周知願います。

なお、一般社団法人北海道医師会及び一般社団法人日本チェーンドラッグス  
トア協会北海道支部には、別途通知しております。

また、別添の通知は以下の北海道庁のホームページに掲載しております。

記

○令和 7 年度厚生労働省等からの通知等 (医務薬務課薬務分)

<https://www.pref.hokkaido.lg.jp/hf/iyk/r7yakumu-tuuti.html>

〔 薬務係  
TEL 011-231-4111(内 25-331)  
FAX 011-232-4108 〕